

学校衛生管理マニュアル（Ver. 5）の主な改訂箇所について

1. データやその分析の更新

児童生徒や教職員等の感染状況やその分析について、前回集計時点（6月1日～8月31日報告分）に11月25日までの感染状況を追加。同一校の5人以上及び10人以上の感染事例の分析を追加。感染事例の大半が学校内で感染者1人にとどまっていること等について、各学校での感染拡大の防止のための工夫と努力が大きいと考えられ、取組の継続を引き続き依頼。

2. 感染拡大地域における学校教育継続の考え方について追記

特に小・中学校は、地域一斉の臨時休業は基本的には避けるべきと明記。また、中高生については、感染の状況に応じて、マスクを着用しないで行う感染リスクの高い活動を一時的に制限する対応を検討することなどを追記。

3. 冬季の対策について追記

冬季でも可能な限り常時換気に努め、室温低下により健康被害が生じないように暖かい服装を心がけることや、室温が下がりすぎないように空き教室を活用して行う「二段階換気」等について追記。また、換気は地域に応じた方法もあることを紹介。

4. マウスシールドについての注意喚起を追記

5. 感染者が発生した場合の臨時休業の考え方を再整理

「感染者が発生したらまず臨時休業する」対応を見直し、臨時休業の可否を保健所と相談の上、真に必要な場合に限り行う旨を明記。

6. その他

- ・「新型コロナウイルス“差別・偏見をなくそう”プロジェクト」の活用について追記。
- ・体育のマスク着用について追記。
- ・給食等の昼食をとる場面の留意事項を追記。
- ・健康診断の実施について追記。
- ・「学校等欠席者・感染症情報システム」加入のメリットを紹介。
- ・幼児のマスク着用について、厚生労働省の見解を踏まえ、追記。